

## 第3章

# 幼保連携型認定こども園 教育・保育要領を踏まえた 就学前教育の充実

### (1) 全体的な計画の作成

教育・保育要領 第1章総則では、幼保連携型認定こども園の全体的な計画の作成について示されています。これは、幼稚園における教育課程及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画や、保育所における全体的な計画に当たります。

幼保連携型認定こども園は、教育と保育を一体的に提供するため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、創意工夫を生かし、園児の心身の発達と幼保連携型認定こども園、家庭及び地域の実態に合わせて、全体的な計画を作成することが求められています。

本カリキュラム改訂版の第2章は、0歳児から2歳児の保育所の生活（およそ午前7時から午後7時頃までの保育時間）と、3歳児から5歳児の幼稚園の生活（およそ午前9時から午後2時頃までの教育時間）を想定しています。そこで、本章には、幼稚園や幼保連携型認定こども園が長時間保育や預かり保育、延長保育等の指導計画等を立てる際の参考にできるように、教育課程に係る教育時間の終了後の生活（およそ午後2時以降）の指導計画例を示しました。なお、実際の各園における指導計画等の作成に当たっては、子供の心身の発達の実態、園の実態、家庭及び地域の実態等に即応した適切な指導計画を作成するために、全職員が協力し、創意工夫をすることが大切です。

### (2) 一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の工夫

教育・保育要領 第1章総則では、幼保連携型認定こども園として特に配慮する事項として、「園児の一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮するとともに、保護者の生活形態を反映した園児の在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、園児一人一人の状況に応じ、教育及び保育の内容やその展開について工夫をすること。特に入園及び年度当初においては、家庭との連携の下、園児一人一人の生活の仕方やリズムに十分に配慮して一日の自然な生活の流れをつくり出していくようにすること。」が示されています。

本章では、教育を行う標準的な時間の終了後等に保育を受ける子供について、「毎日、教育を行う標準的な時間の終了後等も保育を受ける『長時間保育』の子供」と、「一時的に、教育を行う標準的な時間の終了後等も保育を受ける『預かり保育』の子供」を想定しています。また、3歳児4月当初の様々な集団生活経験の違いには、特別な配慮が必要であるため、四つの異なる集団生活経験毎の指導計画例を示しています。

### (3) 用語及び設定

#### 【用語の説明】

本章では、教育・保育要領で使用されている用語を、次のように言い換えます。

- 「教育を行う標準的な時間」→**教育時間**（またその時間に行う活動については**教育活動**）
- 「地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動」→**預かり保育**
- 「保育を必要とする子どもに該当する園児に対する教育及び保育」→**長時間保育**

【設定の説明】

本章における指導計画例は、以下のような園の状況を想定し、作成しました。

○ 教育活動後の年間指導計画例（期ごと）

- ・ 0歳児から5歳児までが在籍する幼保連携型認定こども園
- ・ 教育課程に係る教育期間については、3年保育
- ・ 教育活動終了後の保育の状況…午前9時から午後2時までの教育活動の後、「預かり保育」と「長時間保育」を別プログラムにて実施
- ・ 異年齢（3歳児から5歳児）混合保育

（4）教育活動後の年間指導計画例（期ごと）

＜資料の見方＞

・ 「預かり保育」の列です。縦に見ます。  
※ 「預かり保育」は、日によって利用する子供が変わるという設定です。

・ 「長時間保育」の列です。縦に見ます。  
※ 「長時間保育」は、毎日利用する子供が固定されているという設定です。

・ 「保育者の援助」について記載しています。  
※ 「預かり保育」と「長時間保育」の共通事項は、枠を一つにして、記号を黒色で塗りつぶして記載しています。  
「環境構成」、「保育者間の連携」、「保護者との連携」も同様です。

・ 教育時間後の「ねらい」を記載しています。

2歳児（4月～5月）	
預かり保育	長時間保育
<p>● 生活の流れや仕方が分かり、安心して過ごせる。</p> <p>● 自分の好きな遊びや興味・関心のあるものを活用して遊ぼうとする。</p> <p>● 生活の流れや仕方が分かることと知り、守ろうとする。</p> <p>● 自分の居場所を覚付け、安心して過ごせる場所であることを知り、安心して過ごす。</p> <p>● 生活の流れの中で決まりがあることと知り、守ろうとする。</p> <p>● 道具や物の使い方を知り、安心して遊ぶことと覚える。</p> <p>● 音が響き渡る中で、真ん中に遊ぶ場所を覚えて、しんじう遊びを十分に楽しむ。</p> <p>● どんぶり遊びができることが分かる、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者に分かるように、自分の思いや気持ちを支えようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p>	<p>● 年長になった喜びや自信を味わいながら、園生活を楽しむ。</p> <p>● 積極的に声を出して、全身を使って遊ぶ。生活の流れや仕方が分かることと知り、守ろうとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p> <p>● 友達や保育者と一緒に遊ぶことと知り、楽しめようとする。</p>
<p>● 午前中の保育活動や活動の振り返りなどを行う。</p> <p>● 活動の振り返りや活動の振り返りなどを行う。</p> <p>● 活動の振り返りや活動の振り返りなどを行う。</p> <p>● 活動の振り返りや活動の振り返りなどを行う。</p>	<p>● 午前中の保育活動や活動の振り返りなどを行う。</p> <p>● 活動の振り返りや活動の振り返りなどを行う。</p> <p>● 活動の振り返りや活動の振り返りなどを行う。</p> <p>● 活動の振り返りや活動の振り返りなどを行う。</p>
<p>● 環境構成について記載しています。</p>	<p>● 環境構成について記載しています。</p>
<p>● 保育者間の連携について記載しています。</p>	<p>● 保育者間の連携について記載しています。</p>
<p>● 保護者との連携について記載しています。</p>	<p>● 保護者との連携について記載しています。</p>

・ 子供が経験する内容、活動等について記載しています。

・ 環境構成について記載しています。

・ 「保護者との連携」について示しています。園生活と家庭生活が連続していることを踏まえ、情報の共有等、重要事項について記載しています。

・ 「保育者間の連携」について示しています。教育活動の担当者から、教育時間後の担当者への引継の留意点等について記載しています。

教育活動後の指導計画例（日ごと）については、改訂版 p150～163 を御覧ください。

指導計画例  
教育活動後の期ごとの